**書類の提出記録**

**提　出　者　　〒５４３－０００１**

**大阪市天王寺区上本町８丁目２番１号―２０２**

**夕陽ケ丘法律事務所**

**ＴＥＬ 06‐6773‐9114 / ＦＡＸ 06‐6773‐9115**

**提　出　日　　令和　　年　　月　　日**

**提　出　先　　大阪家庭裁判所(　　　支部)　少年　　部　御中**

**提出方法　　　持参**

**提出書類　　　請書　　　　1通**

|  |
| --- |
| **社内使用欄**  **提出時期　　(１)少年事件では被疑者段階で国選弁護人として活動しても、家裁送致後当然に国選付添人になるわけではなく、家裁送致後に国選弁護付添人の選任手続が必要となる。**  **(２)家裁送致の直前に法テラスに「国選付添人の指定に関　する要望書」を、家庭裁判所に「国選付添人の選任関する申入書」をファックスすると、裁判所及び法テラスから国選付添人として受任するか連絡がある。**  **(３)受任する旨を返事すると、法テラスより(国選付添人選　任書)の請書等その他の書類がファックスされてくる。**  **(４)家庭裁判所に(国選弁護人選任書の)請書を提出する必要がある。**  **提出方法　　(１)家庭裁判所に(国選弁護人選任書の)請書を持参することが必要である。**  **(２)審判期日が決まっていれば、その日程も記載し期日請書も兼ねることができる**  **その他　　　　審判の準備のために家庭裁判所に出向いで、記録の閲覧(意見書の作成)、調査官との面談を行う必要がある。これらの機会に請書を提出すれば足りる。** |